

【別紙様式】

昭和村は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	デジタル田園都市国家構想推進交付金		
総事業費 (千円)	42,336千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,168千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、地域公共交通の利便性を見直すため、既存の定時定路線の路線バスを見直し、AI配車システムを活用したデマンドバスを導入し、地域住民の移動手段の改善を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠            デマンド運行用バス車両 2台分 12,211千円            IC決裁装置導入費用 2台分 4,031千円            配車システム予約管理端末等導入費用 655千円            停留所標識等整備費用 1,300千円            デマンド配車システム導入費用 3,520千円            IC決裁装置ソフト導入費用 3,404千円            利用ガイド作成及び印刷製本費用 2,323千円            地区別説明会等開催費用 1,200千円            デマンドバス配車システム使用料 6,029千円            運行委託費用 7,663千円</p> <p>③交付対象            1) 交付対象者                村内の路線バス運行を委託している事業者 1者            2) 交付対象者の選定理由・選定方法                村内路線バスの運行を委託している事業者は、本村の交通事情を熟知しており、効率的に事業運用が実施できるため、バス車両の購入費用を補助する。</p> <p>④期待される効果            新型コロナウイルス感染症の影響下において、地域公共交通の利便性を見直すことにより、地域住民の効率的な移動手段と利用者増が見込まれる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>村が一般旅客自動車運送事業者に委託して運行している路線バス事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び燃料費等の高騰に伴う事業費の大幅な増額により、事業の継続が困難な状況になっている。</p> <p>本事業は、これまで定時定路線で運行してきた乗合バスについて、効率的な公共交通システムを構築するためのデマンド運行の導入に係る事業費を補助することで、地域住民にとっては安心して外出する機会の創出につながり、また運行事業者にとっては需要に沿った無駄のない運行ができるなど、新型コロナウイルスの感染拡大及び燃料費等高騰の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		